

発行者

山形県酒田市砂越字小形111番地  
大町溝土地改良区 理事長 佐藤 良  
TEL 0234-52-2350(代)  
FAX 0234-52-3515  
URL <http://o-machikou.jp>  
Email [info@o-machikou.jp](mailto:info@o-machikou.jp)



新井田川水系の二級河川 平田川沿いに流れる東幹線用水路と桜並木

おもな内容

- ☆平成26年度通常総代会理事長挨拶／  
農林技監祝辞／質疑応答 …… 2～3
- ☆総代選挙／臨時総代会／  
新総代の紹介 …… 4～5
- ☆平成27年度予算 …… 6
- ☆平成27年度賦課金 …… 7
- ☆共同管理委員会／用水協議会／  
決済金 …… 8
- ☆永年勤続表彰／  
平成26年度完納団体表彰 …… 9
- ☆各地区の償還計画 …… 10～11
- ☆事務体制／各種手続き …… 12
- ☆節水のお願／通水日程 …… 13～14

## 重要なお知らせ

賦課金の納入期限

一般会計 第1期 平成27年7月10日(金)  
第2期 平成27年11月10日(火)  
事業償還金 全期 平成27年11月10日(火)

納期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区  
までご連絡下さい。☎52-2350 会計課

土地改良区の概要(平成27年4月1日現在)

- 受益面積 2,939 ha
- 組合員数 1,356 人

# 平成二十六年 通常総代会開催 全議案原案どおり可決



## 就任にあたり

大町溝土地改良区

理事長 佐藤 良

平成27年3月17日(火)午前9時30分より平成26年度通常総代会が開催され、総代42名のうち41名出席の上、庄内総合支庁産業経済部 森屋農林技監より来賓としてご臨席を賜りご祝辞を頂戴いたしました。

議長には、尾形嘉隆総代が選任され、平成27年度一般会計及び特別会計収入支出予算、規程の一部変更、及び県営土地改良事業(ため池整備事業)の施行申請等23議案が審議され、全議案全員賛成で可決されました。

## 理事長挨拶

平成26年度通常総代会にご出席頂き、有難うございます。

今回、役員改選が行われ4月よりまた新体制で臨むこととなりますが、理事、監事12名でこれから大町溝土地改良区のために一生懸命頑張ってください、よろしくお願いたします。

平成26年産米の大幅な下落によりまして、農業、農家の経済状況は大変厳しい中、大町溝土地改良区でも幾らかの解決策を見出そうとすること、組合員の負担軽減のために、今回の総代会に賦課金の引き下げを上期しております。1期2期とも2千800

円の5千600円とすることで、前年度より150円引き下げておりまして、平成27年度も組合員のためになるような土地改良区でありたいと考えております。また平成26年度の未納金も、年度末で殆どゼロに近くなりまして。これも総代、また組合員の皆さんのご協力の賜と感謝申し上げます。

平成27年度から、東平田 柳沢地区の農村地域防災減災事業と、また田沢川揚水機場の調査に入りますが、それ以外にも南幹線もですが、大町溝土地改良区の施設の殆どが老朽化してきております。大町溝土地改良区では、現場職員の副主任が3月からポンプの分解点検等をやっております、そのお陰で当土地改良区のポンプは他の土地改良区のポンプよりずっと長持ちしていると思っておりますが、ただ、いくらメンテナンスをしっかりとやっても、老朽化、経年劣化には勝てないと言うことで、今後の施設更新を見据えて1500万円ずつ積み立てを行い対応したいと考えております。また国、県の方に組合員の負担の少ない施策をお願いすると共に、現在ある施設を長く使ってい



平成26年度通常総代会

たいと思っております。今の農業情勢では、それしかないと言うことで、総代の皆さんから認識して頂きたいと思っております。今日は、庄内総合支庁の森屋農林技監からもご臨席頂いております。これから県の方にもお願いするのですが、酒田市管内では、これからの農業の先を見た場合には大規模化とし、30町、40町となればその労力も削減していかなければならないと言う観点からも、低圧パイプかんがいによる大規模ほ場化を考えて行くべきだと思っております。その点もこれから4年のうちに国、県の方に要望しまして、予算の関係もあり直ぐにはどうこうなりません、近い将来には大規模ほ場化を目指すべきだろうと考えております。

施設の関係ですが、田沢川揚水機場と南幹線もですが、共同管理施設の上郷揚水機場も相当施設が老朽化してきておりまして、これからストックマネジメント事業等を生かしながら、どのようにその施設を長く使うかと言うことも考えながら、皆さんと共に役員一同で頑張ってくださいと思っております。

最後になりますが、昨年からは大幅に増設しました反復利用のポンプですが、今年の春も相当人替を予定しております。色々な地区から要望があります水路の繋ぎですが、皆さんからもこれらでも結構ですので、無駄水を少なくするという観点から直ぐ対応していきたいと思っております。大町溝土地改良区は上流から下流までオープン賦課です、末端まで平等な水を流すことが我々の

使命だと思っております。総代の皆さんからもご理解頂きながら地元の方にご指導の程よろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

## 役員体制

理事長 佐藤 良 (天野新田 第2選挙区)

副理事長 伊藤 幹雄 (砂越 第1選挙区)

会計係理事 平向 徳正 (白ヶ沢 第3選挙区)

理事 須田 正弘 (山寺 第3選挙区 総務委員会 委員長)

理事 佐藤 孝喜 (中牧田 第3選挙区 用排水調整委員会 委員長)

理事 石川 巖 (中野目 第1選挙区 総務委員会 担当理事)

理事 前田 茂 (生石 第1選挙区 用排水調整委員会 担当理事)

理事 田中 修一 (土崎 第2選挙区 総務委員会 担当理事)

理事 佐藤 隆 (遊摺部 第2選挙区 用排水調整委員会 担当理事)

総括監事 木村 隆 (亀ヶ崎 第2選挙区)

監事 佐藤 賢一 (三之宮 第1選挙区)

監事 齋藤 勝義 (地見興屋 第3選挙区)

監事



# 祝 辞

## 庄内総合支庁 産業経済部 農林技監 森屋 孝

本日は、大町溝土地改良区通常総代会の開催、誠にありがとうございます。

この冬は、置賜はじめ内陸では、近年にない大雪となりましたが、お陰様で庄内は、雪害もなく穏やかな春を迎えられそうです。内陸や山間部には平年以上の雪が降っており、水不足の心配も無いと思われまし、今年も災害もなく実りの秋を迎えられますよう願っています。

昨年の米価・概算金下落に伴い、農家の皆さん・農業関係者にとっては、大変な状況と承知しております。国や県・市町でも米価下落の緊急対策として、色んな支援を打ち出しておりますが、根本的な解決に繋がるものではないと思っています。今、農家の皆さんは、不透明感から将来に不安を抱えているのであって、これからの農業・米作りが国の施策として、どうなっていくのか、それが見えない。何を目指せば良いか見えない。そこを何とかして欲しい、が実態ではないでしょうか。

現在、農地の拡大集積、効率の良い大区画に整備をして、担い手として米作りをする：と考えていても、では、子どもにそれを継がせるか：と言うと、そうとは限らないと言います。

先日、ある地域の役員をしている方々とお話しする機会があり、国の将来構想は、大規模経営・法人経営というが、法人を作っても黒字になる経営計画が見つからない。しかし、そうしないと作り手がいなくなり、荒れ放題になるのは見えている。目指す経営計画がなく大規模化・法人化を目指す・：というのをおかしい、というものでした。まさにその通りの現状と思っています。

近い将来、生産調整支援策の廃止や、もしTPP合意が進めば、将来、米食糧の自由化、米価がどこまで下がるかわからない、そういう中で農協改革とか貿易自由化とかだけがどんどん進む、その対策として米価を下げるためコスト削減・大規模経営というが、本当にそれだけで将来が大丈夫なのか、経営として成り立つのか？疑問に感じている方は多いと思います。

農業に関しては、食糧安保・国土保全の観点から、ある程度の所得補償が必要との考え方があります。しかし、国民的理解が必要であり、また、どの様な手法が良いかの議論にもかなりの時間を要することが予想されます。

だからといって、その間、老朽化する水利施設をそのままにしておくこともできません。水利施設が機能をなくして農業用水が使えなくなるとは、農業の将来も何もありません。いくら厳しい情勢でも、我々としては、土地改良事業を継続的に実施して水利施設・農業用水は守っていかなければなりません。県も区と一緒に頑張りますので宜しくお願います。

本土地改良区管内は、日本の土地利用型農業・米作りのトップランナーです。是非、農業農村の現状を、この地から国や国民・県民に伝え、農業農村を守り、米作りの日本のモデルとした制度創設・施策展開を提言、情報発信していかねばならないと思っています。

米価が下がる中、「はえぬき」の消費拡大として、微力ですが年末年始に県職員で「はえぬき」を一人・10キロ以上買い、贈答に使う運動をしました。また、県産米のシェア優位

確保対策として「はえぬき」に変わる新品種112号の試験作付けも今年度より始まります。しかし、我々が今できる事は何かを考えますと、まず米を食べる県民運動・国レベルの運動の展開も大きな一つではないかと考えています。

一人当たりの米の消費は、昭和30年頃は一人2俵、それが、現在は1俵を割りました。そして、4割の生産調整をしています。かつその4分の1、半俵の消費を取り戻したら、数字上ですが転作は必要ないこととなります。消費者がいらないと言っているものを、単価を安くして採算を取ろうとするだけでは、経済セオリーとしておかしいと指摘もあります。

国内、米市場の拡大、日本食が見直される時代となり、お米を食べる食生活の普及改善、また、私も昨年中国の稲作事情を見てきました。食糧不足の国も多くあります。輸出も消費拡大のひとつかもしれません。全体のパイ需要を増やさないといけないと思っています。土地改良事業の継続的な推進と併せて、この側面からも、我々県も皆さんと一緒に頑張って取り組んでいく必要があると思っています。

今日出席の総代さんは、新たに選出された方も多く聞いております。大町溝土地改良区の運営と併せて、我々県行政に対しても、ご意見を頂き、ご指導方宜しくお願います。

今日の総代会が、これからの大町溝土地改良区、そして、庄内全体が元気になることに繋がっていくことを心からご祈念いたします。挨拶とさせていただきます。



議長 尾形嘉隆 総代

# 総代会の質疑応答

Q 県営土地事業の施行申請に対して賛成する。大町溝土地改良区の8箇所のため池のうち、今回4箇所の改修になるが、その他のため池では漏水等が見受けられないか。  
A ため池改修事業を実施しており、今のところ漏水等は見受けられない。

Q 決済金に関連して、田からの転用、開発により諸問題等あると思うので伺いたい。ゲリラ豪雨によりあちらこちらで冠水被害が出ているようだが、一土地改良区で農業用排水路を改修すると言うのは大変厳しいと思う。だが、地域経済の活性化にプレキを掛ける訳には行かないと思う。これから国や県の行政の力なくして排水の改修並びに上手な運営方法は出来ないと思うが、今後の農業用排水路の運営について考え方を伺いたい。

A 六ヶ村排水路については、旧平田町時代には改修する方向で進んだが、市町村の合併によりその話は立ち消えになった。土地改良区で宅地から出る水まで処理すると相当な賦課金の流用になるので、田んぼから出る水は土地改良区、宅地から出る水は酒田市で責任を持って頂きたいと思っております。酒田市には、六ヶ村排水路等の改修を今後も要望していきたい。

Q 平田川の排水施設のハンドルが腐食しており、安全面からも危険な箇所が見受けられるので、県に対して要望して頂きたい。  
A 県管理の施設なので、県の方に相談しながら改修して頂くよう要望したい。

Q 事務所駐車場整備費を計上しているが、どのような整備を予定しているのか。  
A 駐車場敷地内に車庫の移設、及びアスファルト再舗装費用になる。

### 新総代42名が無投票により決定

平成27年2月3日で任期満了となる大町溝土地改良区総代の選挙が、去る1月19日(月)告示、同月26日(月)投票の日程で行われ、各選挙区とも定数の立候補者数のため無投票で当選いたしました。同月28日(水)に大町溝土地改良区会議室において当選証書附与式がおこなわれ、酒田市選挙管理委員会 船越重幸 委員長から当選告知書並びに当選証書が附与されました。

任期は、平成27年2月4日から平成31年2月3日までの4年間となります。



当選証書附与式

### 平成26年度 第2回臨時総代会の開催

平成27年2月16日(月)午前9時30分から、総代42名の内41名出席の上、伊藤武総代の議長により、平成26年度補正予算並びに、役員総選挙等全10議案を全員賛成で可決されました。



議長 伊藤 武 総代



平成26年度第2回臨時総代会

## 第1 選挙区

## 新 総 代 の 紹 介

任期：平成27年2月4日から平成31年2月3日まで(4年間)  
組合員の皆さま方の代表として予算等の重要な事項の審議をお願いします



齋藤 久太郎  
用排水調整委員会(山谷)



阿曾 建夫  
総務委員会(檜橋)



佐藤 伸  
総務委員会(山楯)



石川 巖  
理 事(中野目)



菅原 勉  
用排水調整委員会(桜林興野)



伊藤 武  
総務委員会(天神堂)



佐藤 賢一  
監 事(三之宮)



石黒 昌弘  
総務委員会(飛鳥)



土田 治夫  
総務委員会(飛鳥)



小野寺 耕  
用排水調整委員会(飛鳥)



小林 太志  
用排水調整委員会(砂越)



伊藤 幹雄  
理 事(砂越)



大井 啓作  
用排水調整委員会(滝野沢)



前田 茂  
理 事(生石)



土田 秀二  
用排水調整委員会(矢流川)

# 第2 選挙区



高橋 邦彦  
用排水調整委員会(手蔵田)



佐藤 隆広  
用排水調整委員会(手蔵田)



伊藤 精一  
総務委員会(本川)



尾形 嘉隆  
総務委員会(小牧)



堀 茂  
総務委員会(熊手島)



佐藤 良  
理 事(大野新田)



小松 勝也  
用排水調整委員会(中野新田)



田中 修一  
理 事(土崎)



木村 隆  
監 事(亀ヶ崎)



白石 俊彦  
総務委員会(亀ヶ崎)



佐藤 正樹  
用排水調整委員会(大町)



原田 進  
用排水調整委員会(大宮)



齋藤 末広  
総務委員会(遊摺部)



佐藤 隆  
理 事(遊摺部)

# 第3 選挙区



志田 勤  
総務委員会(大川渡)



齋藤 勝義  
監 事(地見興屋)



平向 徳正  
理 事(白ヶ沢)



日下部 貢  
用排水調整委員会(山寺)



須田 正弘  
理 事(山寺)



石川 吉昭  
総務委員会(山寺)



佐藤 昭洋  
用排水調整委員会(松嶺)



土田 和浩  
総務委員会(土洲)



後藤 成義  
総務委員会(上餅山)



庄司 正弘  
総務委員会(小見)



石黒 達弥  
用排水調整委員会(下茗ヶ沢)



新館 晴夫  
用排水調整委員会(竹田)



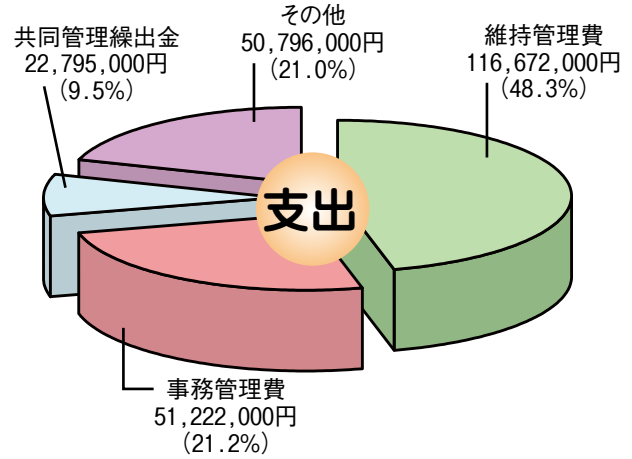
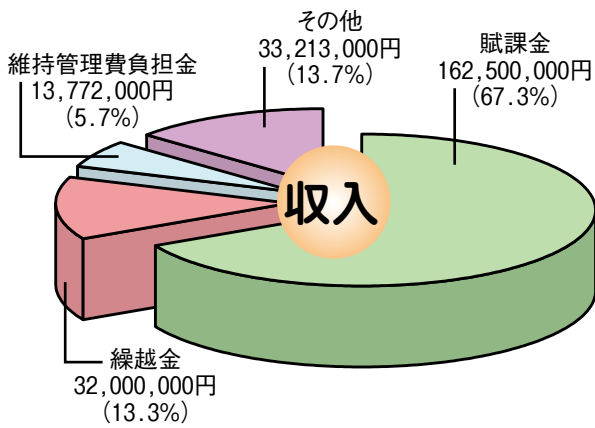
佐藤 孝喜  
理 事(中牧田)



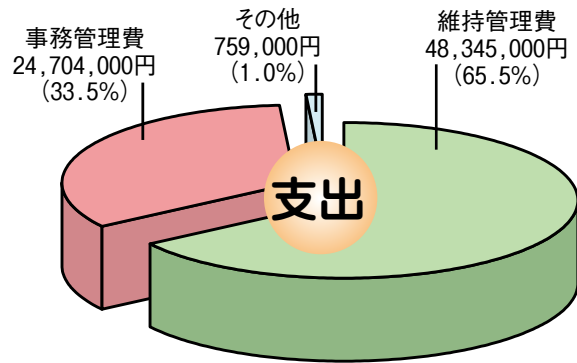
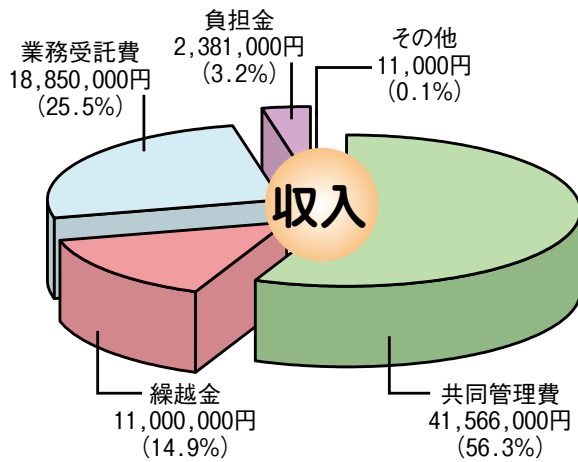
# 平成27年度予算

全体総額 1,046,258,000円

## ☆一般会計予算 総額 241,485,000円



## ☆最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計予算 総額 73,808,000円



## ☆その他の特別会計予算

単位(千円)

特別会計名	予算額
県営土地改良事業	250,759
団体営土地改良事業	36,705
担い手育成支援事業	3,854
緊急支援事業	47,582
役員退任慰労金積立金	1,381
地区除外決済金積立金	93,598
土地改良事業積立金	138,154
職員退職給与金積立金	43,654
準備基金積立金	46,530
最上川下流右岸地区共同管理積立金	48,334
最上川下流右岸地区共同管理財産積立金	20,414
合計	730,965

# 平成27年度 賦課金

一般会計賦課金は、前年度より150円減額の  
10aあたり **5,600円**です。

## 1. 一般会計賦課金

区 分	賦 課 金	1期	2期
		納入期限 <b>平成27年7月10日(金)</b>	納入期限 <b>平成27年11月10日(火)</b>
経常賦課金	5,600円/10a	2,800円/10a	2,800円/10a

## 2. ほ場整備事業等償還賦課金 **納入期限 平成27年11月10日(火)**

区 別	地 区	賦課面積	金 額	徴収率	賦課基準
団 体 営	上 郷 溝	135.6 ha	0円	—	—
	石 名 坂	36.0 ha	0円	—	—
	飛 鳥	48.0 ha	4,910円	100%	田 10a当り
	山 寺	71.4 ha	6,655円	100%	土地10a当り
県 営	内 郷	371.1 ha	605円	98%	土地10a当り
	山 元	229.5 ha	0円	—	—
	南 平 田	178.1 ha	0円	—	—
	西 平 田	田 337.2 ha	6,040円	100%	田 10a当り
		畑 3.2 ha	3,620円	100%	畑 10a当り
	中 平 田 南	田 145.7 ha	11,880円	100%	田 10a当り
		畑 2.0 ha	7,130円	100%	畑 10a当り
	大 正 溝	123.3 ha	12,000円	98%	土地10a当り
砂 越	田 138.1 ha	10,965円	100%	田 10a当り	
	畑 1.9 ha	6,580円	100%	畑 10a当り	
中 平 田 西	113.4 ha	7,830円	100%	土地10a当り	

◎緊急支援事業の助成により、前年度より償還賦課金額が下がった地区があります。団体営 上郷溝地区と石名坂地区、県営 山元地区と南平田地区は緊急支援事業の助成を受けている期間は賦課金の徴収を行いません。なお、団体営 南田沢第二地区は平成26年度で償還が完了しました。

※納入期限前の納入を希望される方は、大町溝土地改良区 ☎52-2350 会計課 まで連絡下さい。

### 賦課金の納入についてお願い

土地改良区の運営は、受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、大変重要なものとなっておりますので、納入期限までに必ず納入していただくようお願いします。

納入期限が過ぎて、何もご連絡がないまま未納されますと税金と同様に、国税徴収法に準じて差押え、公売等の滞納処分が執行されることとなります。

ご連絡をいただければ、様々な対応を個別に行わせていただいておりますので、必ずご相談下さるようお願いします。

## 平成27年度 最上川下流右岸地区 共同管理用水協議会開催

去る4月2日(木)に、第1回用水協議会を開催し、平成27年度用水計画及び管理体制について協議し、当年度のかんがい期に向けて万全を期すことで確認いたしました。



## 平成27年度 最上川下流右岸地区 共同管理委員会開催

去る4月2日(木)に、共同管理委員会を開催し、平成27年度予算等の4議案を報告し了承を得ました。



## 平成27年度 決済金について

土地改良区区域内の田を田以外の地目に転用し、地区除外する場合決済金が必要となります。これは、残った農地に過重な負担を掛けないようにするためのものです。また、同様には場整備事業実施地区の内、転用が可能な地区の田の決済金(償還金残)は一般決済金の他に納入していただくこととなります。

なお、ほ場整備事業実施地区の内、畑の場合も決済金(償還金残)が必要となる地区があり、地区によって田と同額の場合と差がある場合がありますので必ずご相談下さるようお願いいたします。

### ●一般決済金

区 分	平成27年度 (円/10a)
維持管理関係	86,939

### ●ほ場整備事業地区決済金

区分	地区名	平成27年度 (円/10a)
団体営	上郷溝地区	989
	石名坂地区	806
	飛鳥地区	14,980
	山寺地区	25,191
県 営	内郷地区	6,413
	山元地区	4,593
	南平田地区	2,791
	西平田地区	24,029
	西平田地区 畑	14,418
	中平田南地区	103,856
	中平田南地区 畑	62,315
	大正溝地区	94,123
	中平田西地区	42,537
	砂越地区	70,331
	砂越地区 畑	42,199

# 永年勤続表彰

任期満了に伴い今期で勇退された、役員及び総代、支溝代表者の方々に通算12年以上勤められ功労顕著なる方々19名に対し、来る5月29日に執り行われる大町溝土地改良区記念祭の席上、褒賞規程に基づき表彰いたします。なお、受賞される方々は、下記の通りです。

番号	職名	氏名	地域名	永年勤続期間	番号	職名	氏名	地域名	永年勤続期間
1	理事	富樫 賢一	酒田市 竹田	24年	11	総代	齋藤 誠一	酒田市 山寺	16年
2	理事	阿曾 兼太	酒田市 檜橋	16年	12	支溝代表者	佐藤 昌信	酒田市 大沼新田	12年
3	理事	高橋 文男	酒田市 遊摺部	16年	13	支溝代表者	後藤 孝也	酒田市 松嶺	20年
4	総代	上林 正志	酒田市 石橋	24年	14	支溝代表者	佐藤 正勝	酒田市 下餅山	20年
5	総代	小野寺吉雄	酒田市 飛鳥	20年	15	支溝代表者	寒河江英雄	酒田市 小見	12年
6	総代	小野寺健夫	酒田市 飛鳥	16年	16	支溝代表者	佐藤 和明	酒田市 南田沢	12年
7	総代	佐藤 正一	酒田市 茨野新田	12年	17	支溝代表者	石黒 正昭	酒田市 山谷	20年
8	総代	鈴木 裕	酒田市 小牧	20年	18	支溝代表者	佐藤 伸	酒田市 檜橋	12年
9	総代	阿部 桂一	酒田市 熊手島	12年	19	支溝代表者	佐々木敏夫	酒田市 勝保関(上)	20年
10	総代	齋藤 一	酒田市 大宮	21年					

# 平成26年度納期限内完納団体表彰

平成26年度一般会計賦課金1期、2期とは場整備事業償還賦課金の全てを納期限内に完納した81団体に対し、来る5月29日に執り行われる大町溝土地改良区記念祭の席上、褒賞規程に基づき褒賞金を添え表彰いたします。

この表彰制度は、褒賞金が伴う大変有利な制度です。今回表彰されなかった団体につきましても団体内で相談していただき納期限内に完納となるようにお願いします。

(単位：円)

団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金
<b>松山支店管内</b>		下 竹 田	10,000	飛 鳥 5	19,000	熊 手 島	40,000
荒 興 野	5,000	中 牧 田	10,000	砂 越 1	12,000	大 野 新 田	17,000
成 沢	13,000	相 沢	10,000	砂 越 2	15,000	勝 保 関 ( 上 )	11,000
上 大 川 渡	10,000	石 名 坂	13,000	砂 越 3	17,000	勝 保 関 ( 下 )	16,000
下 大 川 渡	12,000	<b>27 団 体</b>	<b>283,000</b>	砂 越 4	8,000	中 野 新 田	18,000
下 新 田	4,000	<b>平田中央支店管内</b>		砂 越 5	2,000	土 崎	18,000
臼 ケ 沢	12,000	山 谷	13,000	田 沢	8,000	大 多 新 田	8,000
山 寺 川 先	19,000	山 谷 新 田	4,000	円 道	1,000	こ あ ら	12,000
山 寺 横 町	17,000	新 山	8,000	<b>26 団 体</b>	<b>263,000</b>	<b>15 団 体</b>	<b>268,000</b>
山 寺 中 ノ 丁	7,000	檜 橋	26,000	<b>東平田管内</b>		<b>酒田支店管内</b>	
山 寺 仲 町	12,000	山 楯	12,000	滝 野 沢	17,000	亀 ケ 崎	39,000
山 寺 上 荒 町	9,000	中 野 目	20,000	生 石	23,000	浜 田	1,000
山 寺 下 荒 町	2,000	郡 山	4,000	矢 流 川	18,000	大 町	14,000
土 淵	15,000	桜 林 興 野	13,000	金 生 沢	6,000	四 ツ 興 野	13,000
上 茗 ケ 沢	3,000	桜 林	16,000	横 代	2,000	大 宮	38,000
上 餅 山	8,000	石 橋	11,000	<b>5 団 体</b>	<b>66,000</b>	遊 摺 部	51,000
上 北 目	13,000	天 神 堂	6,000	<b>中平田管内</b>		<b>6 団 体</b>	<b>156,000</b>
中 北 目	16,000	泉 興 野	5,000	大 槻 新 田	1,000	<b>酒田市北部管内</b>	
小 見	13,000	堀 野 内	17,000	手 蔵 田	55,000	酒 田 市 北 部	7,000
下 餅 山	11,000	三 之 宮	6,000	熊 野 田	3,000	<b>庄内町管内</b>	
下 茗 ケ 沢	13,000	飛 鳥 1	8,000	荻 島	1,000	榎 木	2,000
引 地	12,000	飛 鳥 2	7,000	本 川	13,000	<b>合 計 81団体</b> <b>1,045,000</b>	
上 竹 田	6,000	飛 鳥 3	3,000	茨 野 小 牧 新 田	25,000		
中 竹 田	8,000	飛 鳥 4	2,000	小 牧	30,000		

## お知らせ

納期限内完納団体表彰については、一般会計賦課金1期、2期とは場整備事業償還賦課金の全てを、納期限内に完納となった団体を表彰する制度ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 各ほ場整備事業地区の償還年次計画の状況についてのお知らせ

次の事項にご注意の上、  
ご覧下さい。

◎**共通事項**

☆償還金年次計画については、平成28年度以降の計画となります。地区面積は、平成27年4月1日現在の田の面積を表しております。平成27年

度以降、転用（地区除外）が発生した場合、償還金に変更が生じます。☆担い手育成資金及び平準化資金は、緊急支援事業取り組みによる変更計画書の数値を使っております。なお、平成26年度の転用による変更は反映されておりません。

◎**緊急支援事業対象**

償還金の残っている全ての地区が緊急支援事業の対象となります。緊

急支援資金は今後の助成予定額となっております。

◎**担い手育成支援事業対象**

中平田南地区がこの事業の対象となります。

◎**上郷溝・石名坂・山元・南平田地区**

この4地区は緊急支援事業の助成を受けている期間は、ほ場整備事業償還賦課金の徴収を行いません。

☆緊急支援事業の助成計画の変更に基づき、昨年度の償還計画が変更となった地区もあります。また、記載した償還金は、償還総額と地区面積で単純に算出したもので、実際の賦課金は、徴収率、電算経費等が勘案されたものになります。

※問い合わせ先 大町溝土地改良区  
☎0234-52-2350 会計課

石名坂地区 36.0ha (単位：円/10a)			
年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H28	806	-806	0
計	806	-806	0

上郷溝地区 135.6ha (単位：円/10a)			
年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H28	988	-988	0
計	988	-988	0

南平田地区 178.1ha (単位：円/10a)			
年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H28	1,240	-1,240	0
H29	669	-669	0
H30	292	-292	0
計	2,201	-2,201	0

山元地区 229.5ha (単位：円/10a)			
年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H28	2,654	-2,654	0
H29	1,534	-1,534	0
H30	405	-405	0
計	4,593	-4,593	0

内郷地区 371.1ha (単位：円/10a)			
年度	平準化 資金	緊急支援 資金予定	総計
H28	3,123	-2,502	621
H29	2,032	-2,032	0
H30	1,062	-1,062	0
H31	177	-177	0
計	6,394	-5,773	621

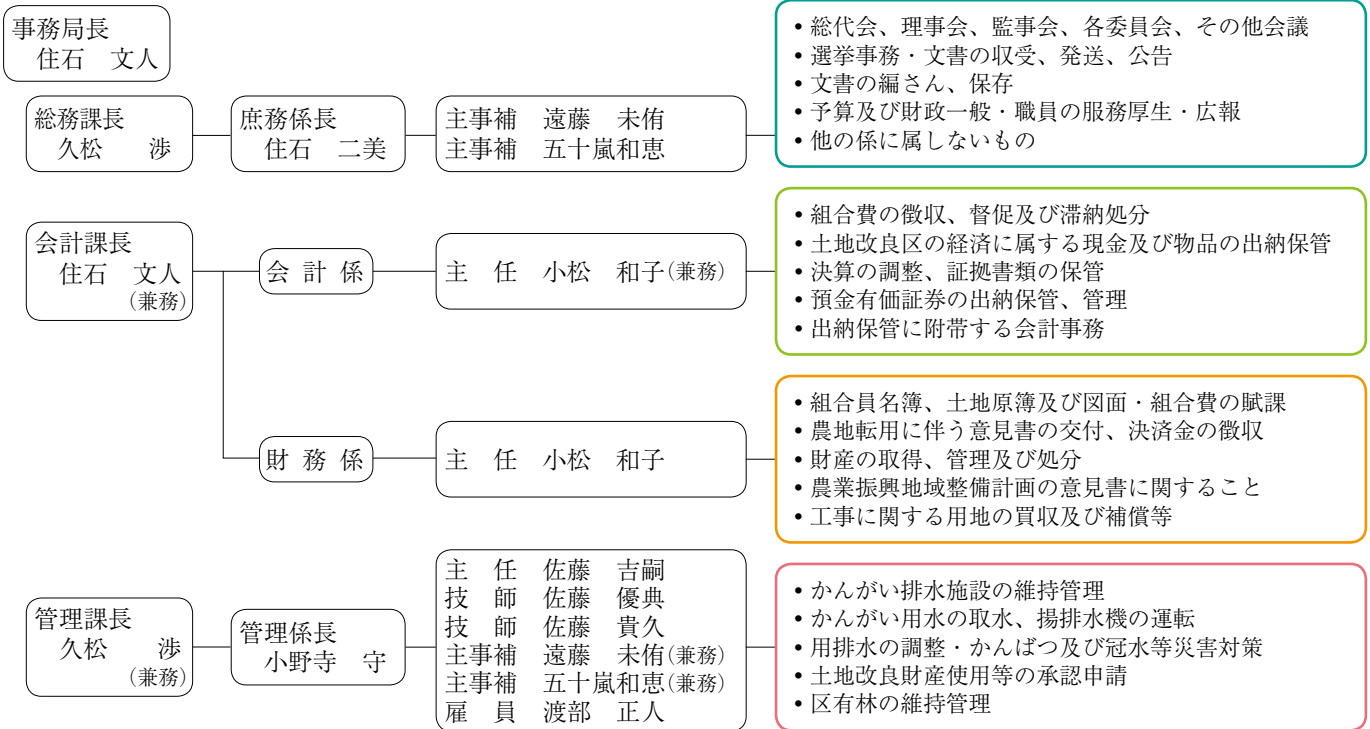
中平田西地区 113.4ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	緊急支援 資金予定	総計
H28	8,849	-1,181	7,668
H29	8,849	-1,181	7,668
H30	8,849	-1,184	7,665
H31	8,849	-1,187	7,662
計	35,396	-4,733	30,663



# 平成27年度 大町溝土地改良区事務体制

所在地 酒田市砂越字小形111番地 ☎0234-52-2350 ㊟0234-52-3515

### 事務内容



- ・総代会、理事会、監事会、各委員会、その他会議
- ・選挙事務・文書の收受、発送、公告
- ・文書の編さん、保存
- ・予算及び財政一般・職員の服務厚生・広報
- ・他の係に属しないもの

- ・組合費の徴収、督促及び滞納処分
- ・土地改良区の経済に属する現金及び物品の出納保管
- ・決算の調整、証拠書類の保管
- ・預金有価証券の出納保管、管理
- ・出納保管に附帯する会計事務

- ・組合員名簿、土地原簿及び図面・組合費の賦課
- ・農地転用に伴う意見書の交付、決済金の徴収
- ・財産の取得、管理及び処分
- ・農業振興地域整備計画の意見書に関する事
- ・工事に関する用地の買収及び補償等

- ・かんがい排水施設の維持管理
- ・かんがい用水の取水、揚排水機の運転
- ・用排水の調整・かんばつ及び冠水等災害対策
- ・土地改良財産使用等の承認申請
- ・区有林の維持管理

揚水機運転		分水門看守人		機場名	
主任	佐藤 吉嗣	上郷溝・大正溝第2	齋藤 一男	◎揚水機場	
技師	佐藤 貴久	上野原・大正溝第3	石川 博	・平田揚・田沢川・山谷溝・横根山	
雇員	渡部 正人	上堰・下堰	齋藤 実	・橋橋・相沢川・上野原・沖ノ堰	
運転助手(副主任)	若菜 忠勝	東幹線・手蔵田・平田川	荘司 政博	・前畑	
運転助手(副主任)	齋藤 清	第1・第5幹線	土田 雄一	・南幹線・砂利柳第1・第2	
運転助手(副主任)	北川 良市	大町・中・北幹線	阿部 敏明	・手蔵田・平田川・仁助谷地	
運転助手	佐藤 均	砂利柳・南幹線	高橋九一郎	・下川原・勝保	
運転助手	五十嵐俊治			◎排水機場	
運転助手	後藤 政弘			・茨野・茨野補助	
運転助手	渡部 龍雄			◎共同管理施設	
運転助手	渡部 昭			・平沢・上堰第二・柳沢・上堰第一	
運転助手	佐藤 崇			・上郷・石名坂・大正第一	

## 各種手続きのお知らせ

次のような場合は必ず土地改良区に届け出をお願いします。

◎農地の移動(売買、賃貸借、交換等)	組合員資格得喪通知書の提出
◎農業者年金等による経営者移譲	
◎生前一括贈与または死亡による相続	
◎組合員の住所が変わったとき	住所変更届の提出
◎賦課金引き落とし口座を変更するとき	貯金口座振替(変更)依頼書の提出
◎田を宅地等へ転用(ほ場整備事業地区内の畑も同様)	農地転用等の通知の提出、地区除外協定書の締結、決済金の納入
◎田から畑に地目変更	
◎公共事業による用地買収に伴う転用	

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 財務係 小松まで

各種手続きの用紙は大町溝土地改良区のホームページ(<http://o-machikou.jp>)より印刷できます。

# かんがい用水節水のお願い

用水は、水利権に基づき許可を得て河川から取水をしております。そのため、限りある水ですので組合員皆様よりご協力を頂きながら、水の使用をお願いしたいと考えております。

つきましては、各ほ場での取水の際は水口と堰板の適切な調整を行って頂き、末端区域まで平等で効率的な水の運用にご配慮をお願い申し上げます。



## 大町溝土地改良区 管理施設の使用について

大町溝土地改良区が維持管理している施設（用水路、農道等）を他の目的に使用する場合及び雨水、浄化槽処理水を大町溝土地改良区が維持管理している用排水路に放流する場合は、土地改良施設他目的使用申請書の提出が必要となります。

◎土地改良施設用地を出入り口等の他目的に使用（電柱・地下埋設・広告物・街灯・橋梁）

◎雨水排水や合併浄化槽の処理水の放流

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 ☎ 0234-52-2350 管理課 小野寺・佐藤(優)まで

水路にゴミを捨てないで下さい!



通水に支障がありますのでご協力をお願いします。



**水の事故防止にご協力下さい!**  
水の事故防止については、保育園、小中学校等に通知し、注意や指導をお願いしています。水路付近では遊ばないように、地域やご家庭でも一言、注意を呼びかけて水の事故防止にご協力をお願いします。



## 平成27年度 研修等のご案内

大町溝土地改良区では、地域単位や学校での現地研修及び出前授業等を随時お受けしますので、ご連絡下さい。

(例) 草薙頭首工・中央管理所・大町溝資料館  
出前授業…etc

大町溝土地改良区 総務課 まで ☎0234-52-2350

E-mail info@o-machikou.jp

# 平成27年度 かんがい用水の通水日程について

下記の日程で行う予定です。

区域名		かんがい区域名		本田用水開始日
1	上郷溝	1	沖ノ堰揚水機場	5 / 5
		2	上郷揚水機場	5 / 1
		3	大正第1揚水機場	4 / 30
2	大正溝	1	大正溝第2分水	4 / 29
		2	大正溝第3分水	4 / 29
3	山寺	1	上堰第1揚水機場	4 / 30
		2	上野原揚水機場	5 / 3
4	上堰下堰	1	田沢川揚水機場	4 / 27
5	南田沢	1	田沢川第2揚水機場	4 / 29
6	相沢川	1	石名坂分水	4 / 29
		2	相沢川分水	4 / 28
7	旧大町溝区域	1	山谷櫓橋	4 / 29
		2	山元	4 / 28
		3	柳沢	4 / 27
		4	東幹線	4 / 27
		5	大町溝幹線	4 / 27
		6	国営北幹線	4 / 27
		7	南幹線揚水機場上流 (第5幹線・砂利柳)	4 / 27
		8	県営北幹線	4 / 27
		9	県営中幹線	4 / 27
		10	南幹線揚水機場下流	4 / 27
		11	県営第1幹線	4 / 27
8	横根山	1	横根山揚水機場	5 / 10

※天候及び営農作業状況により、変更する場合がありますのでご了承願います。

## 揚水機の運転停止について！

6月から9月まで毎週木曜日、揚水機の点検整備と東日本大震災以降の電力不足による自主的な節電を実施するため、**管内揚水機の運転停止**をいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。  
なお、気象状況及び水稻の生育状況等によっては、運転停止を取りやめ対応いたします。

## 休日・夜間かんがい用排水の連絡先

田沢川揚水機場 ☎0234-54-2819 茨野排水機場 ☎0234-24-4741 中央管理所 ☎0234-52-3586

☆用排水に関する問い合わせは、総代及び代表者を通してお願いします。